●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費，学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者，または学用品，通学用品等に不自由していると思料される保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ，タ又はチに○をした場合，係数（倍率），基準模倣及び日安額 係数（倍率）	基準模倣 課税所得等の分類	基準額の時期	日安額（年額）	ツに○をした場合，市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び日安額 係数（倍率）	日安額（年額）	テに○をした場合，その他の基準の内容	その他（補足事項等）	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		19	19	16	17	17	14	13	14	17	9	3	11	10	3	1	4	9	14	3	2	0	3					0	0	3		4	19
滋賀県	大津市	教育委員会学校教育課	077-528-2967	http://www.city.otsu.lg.jp/kosodate/nenrei/school/145455207954 8.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○				1.2	課税所得	3年前の年度	306						20%未満
滋賀県	長浜市	長浜市教育委員会事務局　教育部　学校教育課	0749-24-7973	http://www.city.hikone.shiga.jp/category/5-15-36-2-0.html						○									○					1.2	課税所得	3年前の年度	330						20%未満
滋賀県	長浜市	教育委員会事務局　すこやか教育推進課	0749-65-8606	http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/12,46487,102,162.html	○	○											○		○					1.3	課税所得	前年度	283						15%未満
滋賀県	近江八幡市	近江八幡市教育委員会事務局学校教育課	0748-36-5531	http://www.city.omihachiman.shiga.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.2	課税所得	前年度	240						15%未満
滋賀県	草津市	学校教育課	077-561-2421	http://www.city.kusatsu.shiga.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.2	給与収入（税引き前）	前年度	340						10%未満
滋賀県	守山市	学校教育課	077-582-1129	http://www.city.moriyama.lg.jp/gakkokyouiku-index.html	○	○	○	○	○	○	○		○					○	○					1.2	その他	3年前の年度	273					基準模倣…総所得金額	10%未満
滋賀県	栗東市	栗東市教育委員会事務局　学校教育課	077-551-0130	http://www.city.ritto.shiga.jp/kurashi/kosodate/1323671518860.html	○														○					1.2	課税所得	前年度	275						10%未満
滋賀県	甲賀市	甲賀市教育委員会事務局学校教育課	0748-86-8019	http://www.city.koka.lg.jp/4752.htm	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○				○	1.3	課税所得	前年度	343				保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者		10%未満
滋賀県	野洲市	野洲市教育委員会事務局学校教育課	077-587-6017	http://www.city.yasu.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.2	課税所得	前年度	295						10%未満
滋賀県	湖南市	教育委員会事務局学校教育課	0748-77-4101	http://www.city.konan.shiga.jp/cgi/info.php?ZID=10262	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○					1.2	課税所得	前年度	258						15%未満
滋賀県	高島市	高島市教育委員会事務局教育指導部学校教育課	0740-32-4473	http://www.city.takashima.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○		○				1.2	課税所得	その他	300					一定の係数については，平成24年12月末日現在において換算されている生活保護基準額の12倍	15%未満
滋賀県	東近江市	教育委員会事務局教育総務課	0748-24-5670	http://www.city.higashiomi.shiga.jp/0000005613.html	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○				1.2	課税所得	当該年度	288						10%未満
滋賀県	米原市	教育委員会事務局　教育総務課	0749-55-8107	http://www.city.maibara.lg.jp/	○	○				○											○		○	1.3	その他	その他	301				当該年度において，世帯員の疾病等もしくは家庭事情の著しい変動等により当該世帯の収入が著しく減ったときまたは支出が著しく増えたとき等で教育委員会が援助費を給付する必要があると認めるもの	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
滋賀県	日野町	教育委員会事務局学校教育課	0748-52-6564	http://www.town.shiga-hino.lg.jp/	○	○	○	○	○	○		○	○	○							○			1.2	その他	その他	231						【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
滋賀県	竜王町	教育総務課	0748-58-3710		○	○	○		○	○	○		○	○				○	○				○	1.2	課税所得	前年度	223				国民年金の掛け金の減免，教育委員会が給付する必要があると認めた者		5%未満
滋賀県	愛荘町	教育振興課	0749-37-8056	http://www.town.aisho.shiga.jp/		○				○									○					1.2	課税所得	前年度	300						15%未満
滋賀県	豊郷町	教育委員会事務局総務課・学校教育課	0749-35-8131		○	○	○	○	○	○									○					1.2	課税所得	前年度	363						20%未満
滋賀県	甲良町	教育委員会事務局　学校教育課	0749-38-5070		○	○	○	○	○	○									○					1.2	給与収入（税引き前）	当該年度	325						20%未満
滋賀県	多賀町	多賀町教育委員会事務局　学校教育課	0749-48-8123	http://www.tagatown.jp/content/view/233/14/	○	○	○	○	○	○							○		○					1.3	課税所得	3年前の年度	304						15%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																		Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																												
		就学援助制度の周知方法																		小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																												
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等								（1）項目毎の援助額																												
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ		【基準】		【認定】						学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等							
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度進級時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	校職員向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		16	14	3	19	17	15	0	0	4	4	19	5	19	0	19	19	0	0	0	4	4	4	15	15	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	4	4	4	15	15	0
滋賀県	大津市	○	○		○	○	○			○	前年度に申請のあった保護者に対して,申請書を郵送した。	その他	変更等あれば,随時	6月下旬		有	申請があった月の翌月に随時							○	15,120																		○	20,460	
滋賀県	彦根市	○	○		○	○						前年度の12月		6月中旬		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
滋賀県	長浜市	○	○		○	○						前年度の12月		6月中旬		有	毎月初旬							○	15,220																		○	20,470	
滋賀県	近江八幡市	○	○		○	○	○					前年度の12月		6月下旬		有	随時				○	11,420	11,420																		○	20,470	20,470		
滋賀県	草津市	○	○		○	○	○			○	学校の担当職員に説明会を実施	その他	前年度の12月末時点	6月下旬		有	申請月の翌月							○	11,420																		○	20,470	
滋賀県	守山市	○	○		○	○	○					その他	平成25年度改正前の生活保護法による保護の基準	6月下旬		有	申請があった月の翌月初め,随時。追加認定は3月1日申請まで。							○	11,420																		○	20,470	
滋賀県	栗東市	○	○		○	○	○					前年度の12月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
滋賀県	甲賀市	○			○	○	○					前年度の10月		6月下旬		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
滋賀県	野洲市	○	○		○	○	○					前年度の1月		6月初旬		有	申請の翌月1日認定。ただし,1日申請の場合は当該月の1日付認定。							○	11,420																		○	20,470	
滋賀県	湖南市	○		○	○	○	○					その他	当該年度の5月	6月下旬		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
滋賀県	高島市				○	○	○			○	例年4月1日頃～当初申請締切日の期間に限り,市ホームページに掲載	前年度の3月		6月下旬		有	随時申請があった時							○	11,420																		○	20,470	
滋賀県	東近江市	○	○		○	○	○					前年度の2月		6月下旬		有	随時。申請月の翌月分から対象							○	11,420																		○	20,470	
滋賀県	米原市	○	○		○	○						前年度の12月		6月下旬		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
滋賀県	日野町	○			○		○			○	町作成「子育てガイドマップ」冊子に掲載	前年度の12月		6月下旬		有	毎月							○	11,420																		○	20,470	
滋賀県	竜王町		○	○	○							前年度の12月		6月下旬		有	随時				○	11,420	11,420							○	26,020	0								○	20,470	20,470		
滋賀県	愛荘町	○		○	○	○	○					前年度の12月		5月中旬		有	随時							○	11,100																		○	19,900	
滋賀県	豊郷町		○		○	○	○					前年度の3月		4月		有	随時				○	11,420	11,420																		○	20,470	20,470		
滋賀県	甲良町	○	○		○	○	○					その他	特別な事情がない限り基準の変更はない	6月下旬		有	申請があれば随時				○	11,100	11,100																		○	19,900	19,900		
滋賀県	多賀町	○	○		○	○	○					前年度の12月		6月初旬		有	随時							○	11,420																		○	20,470	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	4	4	4	13	13	0	5	5	0	1	1	1	0	0	0	6	6	0	13	13	13	0	0	0	1	1	0	12	12	12	4	4	0	0	0	0	11	11	11	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
滋賀県	大津市										○	23,890											○	21,490	20,851																○	3,620	180												
滋賀県	彦根市							○	2,230														○	21,490	17,097							○	1,570	1,321							○	3,620	539												
滋賀県	長浜市																			○	21,000																					○	3,620	3,620												
滋賀県	近江八幡市				○	2,230	2,230							○	39,290	0							○	21,190	21,190							○	1,550	1,550							○	3,570	800												
滋賀県	草津市							○	2,230											○	20,000														○	1,570					○	3,620	430												
滋賀県	守山市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	2,000												
滋賀県	栗東市							○	2,230											○	20,610														○	1,570																				
滋賀県	甲賀市							○	2,230		○	12,932											○	21,490	19,069							○	1,570	1,492							○	3,620	3,570												
滋賀県	野洲市							○	2,230		○	0								○	18,554											○	1,570	1,550							○	3,620	0												
滋賀県	湖南市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570																				
滋賀県	高島市							○	2,230														○	21,490	17,708							○	1,570	618							○	3,620	440												
滋賀県	東近江市							○	2,230		○	45,000											○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
滋賀県	米原市							○	2,230														○	21,490	17,523							○	1,570	1,434																				
滋賀県	日野町							○	2,230											○	20,600														○	1,570																				
滋賀県	竜王町				○	2,230	2,230				○	13,200											○	21,190	21,190							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570							○	2,710	0			
滋賀県	愛荘町							○	2,170														○	20,600	20,600							○	1,510	1,510																				
滋賀県	豊郷町				○	2,230	2,230																○	12,000	12,000				○	1,550																									
滋賀県	甲良町				○	2,170	2,170																○	12,000	12,000							○	1,510	1,510																				
滋賀県	多賀町							○	2,230											○	17,786														○	1,570																				

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
滋賀県	大津市																												学用品費：1年生（年額12,960円）
滋賀県	彦根市																												修学旅行費・郊外活動費については27年度実績により平均支給額を算出
滋賀県	長浜市																												・支給平均額は平成28年度予算計上単価による ・学用品費は学用品費,通学用品費及び校外活動費（宿泊を伴わないものに限る。）の合計である ・学用品費は2～6年生の額を計上した（1年生は12,990円）
滋賀県	近江八幡市																												通学費は実績が無いため,ゼロとする。
滋賀県	草津市																												支給平均額は平成28年度予算
滋賀県	守山市																												支給平均額は平成28年度予算より
滋賀県	栗東市																												実費はH27年度実績
滋賀県	甲賀市																												平均支給額は平成27年度実績
滋賀県	野洲市																												校外活動費の支給平均額は予算計上単価。
滋賀県	湖南市																												
滋賀県	高島市																												支給平均額については,平成27年度の実績額。
滋賀県	東近江市																												支給平均額はH28年度予算に計上した単価。
滋賀県	米原市																												平均支給額は,平成27年度実績
滋賀県	日野町																○	3,380											
滋賀県	竜王町																												
滋賀県	愛荘町																												
滋賀県	豊郷町																												
滋賀県	甲良町																												
滋賀県	多賀町																												

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	4	4	4	15	15	0	0	0	0	8	8	8	0	0	0	0	0	0	4	4	4	15	15	0	0	0	0	4	4	4	13	13	0	7	7	0	1	1	1	0	0	0	6	6	0	13	13	13	0	0	0
滋賀県	大津市							○	26,760					○	7,500	3,318										○	23,550											○	67,572											○	57,290	53,544			
滋賀県	彦根市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	57,590	57,290			
滋賀県	長浜市							○	26,820																	○	23,550																				○	70,000							
滋賀県	近江八幡市				○	22,320	22,320							○	7,510	0							○	23,550	23,550							○	2,230	2,230							○	79,410	0							○	57,290	57,290			
滋賀県	草津市							○	22,320					○	7,510	3,755										○	23,550								○	2,230											○	60,000							
滋賀県	守山市							○	22,320					○	7,510	7,510										○	23,550								○	2,230		○	0											○	57,590	57,590			
滋賀県	栗東市							○	22,320					○	7,510	3,900										○	23,550								○	2,230		○	22,320									○	49,860							
滋賀県	甲賀市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	30,722											○	57,590	57,290			
滋賀県	野洲市							○	22,320					○	7,510	7,510										○	23,550								○	2,230		○	0									○	64,541							
滋賀県	湖南市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
滋賀県	高島市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,172			
滋賀県	東近江市							○	22,320					○	7,510	7,510										○	23,550								○	2,230		○	0											○	57,590	57,590			
滋賀県	米原市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,290			
滋賀県	日野町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	55,700							
滋賀県	竜王町				○	22,320	22,320							○	51,940	0							○	20,470	20,470							○	2,230	2,230															○	57,290	57,290			
滋賀県	愛荘町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170														○	55,900	55,900			
滋賀県	豊郷町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230															○	50,000	50,000			
滋賀県	甲良町				○	21,700	21,700																○	22,900	22,900							○	2,170	2,170															○	50,000	50,000			
滋賀県	多賀町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	57,590							

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		1	1	0	12	12	12	4	4	0	0	0	0	11	11	11	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
滋賀県	大津市													○	6,100	747																																									学用品費:1年生(年額24,480円) 体育実技用具費:柔道(年額7,500円),剣道(年額51,940円),スキー(年額37,330円)。ただし,剣道,スキーは実績なし。
滋賀県	彦根市				○	2,270	1,875							○	6,100	1,284																																									修学旅行費・郊外活動費については27年度実績により平均支給額を算出
滋賀県	長浜市													○	6,100	6,100																																									・支給平均額は平成28年度予算計上単価による ・学用品費は学用品費,通学用品費及び校外活動費(宿泊を伴わないものに限る。)の合計である ・学用品費は2・3年生の額を計上した(1年生は24,590円)
滋賀県	近江八幡市				○	2,240	1,212							○	6,010	0																																									体育実用具費,通学費,校外活動費(泊あり)は実績が無いため,ゼロとする。
滋賀県	草津市							○	2,270					○	6,100	0																																									支給平均額は平成28年度予算
滋賀県	守山市				○	2,270	2,270							○	6,100	2,000																																									支給平均額はH28年度予算より。
滋賀県	栗東市							○	2,270																																																実費はH27年度実績
滋賀県	甲賀市				○	2,270	2,240							○	6,100	3,614																																									平均支給額は平成27年度実績
滋賀県	野洲市				○	2,270	2,240							○	6,100	6,010																																									体育実技用具費,校外活動費の支給平均額は予算計上単価。
滋賀県	湖南市				○	2,270	2,270																																																		
滋賀県	高島市				○	2,270	1,118							○	6,100	0																																									支給平均額については,平成27年度の実績額。
滋賀県	東近江市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																									支給平均額はH28年度予算に計上した単価。
滋賀県	米原市				○	2,270	2,158																																																		平均支給額は,平成27年度実績
滋賀県	日野町							○	2,270																																																
滋賀県	竜王町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010							○	29,600	0																															
滋賀県	愛荘町				○	2,180	2,180																																																
滋賀県	豊郷町	○	2,240																																																					
滋賀県	甲良町				○	2,180	2,180																																																
滋賀県	多賀町							○	2,270																																															